

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 一義
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 ( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。 )
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03 - 3987 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

当社は、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年11月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額 1,759,385,040円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年11月22日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

木村一義、川村仁志、安部徹、田村英二、秋保徹、中川景樹、中澤裕二、根本奈智香、佐藤正昭、上村武志及び徳田潔の11氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

#### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

利光剛氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第52号）の施行により、取締役の報酬として株式報酬型ストック・オプションを付与する際の株主総会決議事項が明確化されたことを受け、年額100百万円以内の範囲で現行の株式報酬型ストック・オプション制度を継続するため、新株予約権の取得に関する事項および新株予約権を割り当てる条件の概要を追加する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	1,375,929	4,802	-	(注1)	可決(99.63%)
第2号議案				(注2)	
木村 一義	1,327,349	53,365	10		可決(96.11%)
川村 仁志	1,339,531	41,183	10		可決(96.99%)
安部 徹	1,358,188	22,526	10		可決(98.34%)
田村 英二	1,358,275	22,439	10		可決(98.35%)
秋保 徹	1,358,324	22,390	10		可決(98.35%)
中川 景樹	1,358,062	22,652	10		可決(98.33%)
中澤 裕二	1,357,993	22,721	10		可決(98.33%)
根本 奈智香	1,358,059	22,655	10		可決(98.33%)
佐藤 正昭	1,357,610	23,103	10		可決(98.30%)
上村 武志	1,370,347	10,367	10		可決(99.22%)
徳田 潔	1,350,348	30,365	10		可決(97.77%)
第3号議案				(注2)	
利光 剛	1,264,135	116,581	3		可決(91.53%)
第4号議案	1,365,987	14,731	-	(注1)	可決(98.91%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。  
3. 当該株主総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、1,758,769個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上